

表題部所有者の登記をした旨の公告

下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項に規定する登記を行ったので、第16条の規定により、公告する。

令和8年7月22日

熊本地方法務局八代支局 登記官 窄口義博

記

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項
3306-2025-7002	八代市東陽町北字筒井4456番
3306-2025-7020	八代市東陽町北字差野3333番2